

# 年末年始（12/29～1/3）における新型コロナウイルス感染症にかかる 特例措置（緊急小口資金等）の申請受付について

**年末年始の受付は、郵送のみで対応させていただきます。**

富山県社会福祉協議会のHPより、申請内容をご確認の上、申請書等をダウンロードして当協議会（〒937-0801 魚津市新金屋 2-13-26）へ郵送してください。

(1) **緊急小口資金**

郵送申請可

申請受付期間 令和4年3月31日まで

(2) **総合支援資金：初回**

**富山県東部生活自立支援センターとの面談が必須**

申請受付期間 令和4年3月31日まで

(3) **総合支援資金：再貸付（総合支援資金初回をすでに利用された方）**

**富山県東部生活自立支援センターとの面談が必須** ※1/4面談予約のご連絡をします。

申請受付期間 令和3年12月末日までとなっているため、**郵送にて12/31までの消印を有効**とし受付いたします。